



滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)(答申案)の概要

現状

<u>分布状況等</u>

〇 分布状況

・市街地を除くイノシシの分布可能な地域にはほぼ全て分布。

〇 生息環境

・現在のイノシシの生息地は、主として森林やその周辺の耕作放棄地、放置竹林等であるが、行動域が 変化しており、イノシシの分布は拡大しつつあると考えられる。

〇 生息状況

・生息密度指標の傾向等から、個体数は横ばい傾向であると考えられる。

〇 被害状況

- ・イノシシによる農林業被害は減少しているが、主な野生獣の中でも高い状況にある。
- ・作物別に見ると、水稲の被害が最も多い。(被害金額約95%)
- ・農林業被害に止まらず、人身被害を引き起こしたり生活環境被害を引き起こしたりしている。

〇 捕獲の状況

- 令和元年度 5,505 頭(有害鳥獣捕獲 4,628 頭 狩猟捕獲 877 頭)
- ・有害鳥獣捕獲の割合が増加している。

○ 豚熱(CSF)の状況

- ・令和元年9月に野生イノシシで感染が初めて確認され、その後感染確認区域が拡大している。
- ・豚熱の感染拡大防止のため、野生イノシシおよび飼養豚への感染防止のための対策を進めている。

イノシシによる農作物被害金額



第2次計画による目標の達成状況

・第2次計画では、農作物被害面積および農作物被害金額を平成27年度比で30%減少させるとしていた。以下のとおり、いずれも目標を達成することはできなかった。

	平成 27 年度	令和元年度	減少率
農作物被害面積	117 ha	85 ha	27. 4%
農作物被害金額	84, 749 千円	69, 213 千円	18. 3%

計画期間

令和4年4月1日~令和9年3月31日まで

計画の実施区域

県全域

管理の目標

◇長期的目標

農作物被害面積および農作物被害金額を減少させ、人とイノシシの軋轢を緩和する。

計画のポイント

1 施策の基本的な考え方

イノシシは農林業被害を引き起こすが、適切な施策によって棲み分けが可能な動物である。そのため、個体群管理、被害防除対策、生息環境管理を総合的に実施することにより、<u>できるだけ</u>速やかに農作物被害金額を令和元年度より10%減少させる。また、目標達成後も農作物被害金額のさらなる減少を目指す。

個体群管理

・目撃効率や捕獲効率の傾向や、環境省の公表結果などから、これまで増加傾向にあったイ ノシシの個体数は概ね横ばいの傾向へと変化してきているものと推測され、今後減少させ るためには、捕獲数の維持・増加が必要であると考えられる。



- ・イノシシの生息動向を総合的に判断し、個体数が増加する傾向が認められた場合は捕獲 圧を高めるなど、科学的知見に基づいて個体群管理の方向性を修正する「**順応的管理**」 を行う。
- ・農地や集落に被害をもたらす加害個体や被害防除対策での被害軽減が難しい集落等において重点的に有害鳥獣捕獲を実施する。
- ・県内全域で狩猟期間を延長(前倒し)する。【狩猟期間:11 月 1 日から3月 15 日まで】

被害防除対策

- ・防護柵の整備を進めるとともに、設置の効果を最大限発揮できるよう、柵周辺の刈り払い や破損箇所の点検などを行う。
- 集落、農地および農地周辺がイノシシにとって魅力のない場所となるよう、イノシシの餌 資源となるものを極力排除する。
- ・耕作放棄地や放置竹林を適正に管理し、身を隠すことのできるやぶについては適期に刈り 払いを実施する。



・柵の維持管理を含め集落環境点検などの手法を活用しながら、地域が主体となり、集落 や地域ぐるみで被害防除対策を進める。

生息環境管理

- ・琵琶湖の水を育む水源涵養や流域治水としての多面的機能の持続的な発揮を図るため、 環境林と循環林を組み合わせた森林づくりを行う。
- ・環境林のうち、災害リスクが高い人工林および天然林では、水源涵養等の公益的機能を 重視し、針広混交林等へ誘導する。